

① 本町の脱炭素化の取り組みについて

本町は、目下、地球温暖化対策に積極的に取り組んでおり、脱炭素化を推進しているところであります。2021年3月17日に長崎市、時津町とともに「ゼロカーボンシティ」を宣言し、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しています。

そして、このことを実効性のあるものとするために主な取り組みとして3つをあげています。まず1点目が温室効果ガスの削減目標の設定であります。2007年度を基準として2030年度までに43%削減、そして2050年度には80%削減するという中・長期の目標を設定しています。2点目は、脱炭素化に向けた具体策として家庭や事業所の脱炭素化と省資源・循環型まちづくり、そして脱炭素な都市の形成をあげています。そして3点目に環境教育と広域連携をあげています。

そこでこれらの取り組みについて以下の質問をします。

- (1) 今年2025年時点での温室効果ガスの削減率は何%か伺う。
- (2) 脱炭素化に向けた家庭や事業所の脱炭素化はどう進んでいるのか伺う。
- (3) 省資源・循環型まちづくり、脱炭素な都市の形成はどう進んでいるのか伺う。
- (4) 環境教育と広域連携はどう進んでいるのか伺う。

② 本町の空家対策について

近年、全国的に各地域における少子高齢化や人口減少、社会的ニーズやライフスタイルの変化そして産業構造の変化などにより、空家が年々増加の傾向にあります。適切な管理がなされないまま放置されている状態の空家は、防災・防犯・安全・環境・景観の阻害など様々な問題を生じさせ、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしているものもあり、一刻も早い対策が求められています。

本町は、これらの背景をもとに空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、町民の生命、身体、財産を保護するために誰もが安心・安全に暮らせるまちづくりを推進することを目的に令和3年度に「長与町空家等対策計画」を策定しております。計画期間は5年間で今年度がその最終年度であり、その成果が問われているところであります。そこで以下の質問をします。

- (1) 本町において「空家等対策の推進に関する特別措置法」第2条第1項に示す「空家等」と呼ばれるものは、現時点で住宅総数の何%か。また、「特定空家等」と呼ばれるものは現時点で住宅総数の何%か。そしてその割合は今後どのような傾向になると考えられるか。
- (2) 特に空家が顕在化している地区、地域の特徴は何か。
- (3) 本町における空家率は、平成15年で5.08%、平成20年で6.82%、平成25年で7.16%、平成30年で9.62%と増加の一途を辿っているが、現在は何%か。
- (4) 町内全域の空家等の不良度判定結果はどうだったのか。
- (5) 空家対策はこの5年間でどう推進され、どのような成果が出たのか。
- (6) これらの調査結果から見えてくる今後の課題は何か。
- (7) 令和8年度からの空家対策はどう進めていくのか。